

広島県教育委員会会議録

令和 3 年 6 月 1 4 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和3年6月14日（月） 13：00開会
15：13閉会

1 出席者

教育長	平	川	理	恵
委員	細	川	喜	一郎
	中	村	一	朗
	志々	田	ま	なみ
	近	藤	い	ずみ
	菅	田	雅	夫

2 欠席委員

なし

3 出席職員

教育次長	濱	本	清	孝
管理部長	小	川	元	史
学びの変革推進部長	富	永	六	郎
総括官（乳幼児教育・教育支援）	津	島	伊	保
参与	重	森	栄	理
理事	榊	原	恒	雄
総務課長	江	原		透
秘書広報室長	糸	崎	誠	二
教職員課長	大	島		裕
文化財課長	白	井	比	佐雄
高校教育指導課長	竹	志	幸	洋
豊かな心と身体育成課長	豊	田	由	之

教育委員会会議定例会日程

			頁
日程第1	会議録署名者について		1
日程第2	報告・協議1	広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について	1
日程第3	報告・協議2	令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について	2
日程第4	第2号議案	広島県地方産業教育審議会委員の任命について	5
日程第5	報告・協議3	広島県いじめ問題調査委員会による調査報告書を踏まえた再発防止策等について	6
日程第6	第1号議案	教職員人事について	6
日程第7	報 第1号	教職員人事について	6

平川教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

今回の会議は、細川委員、志々田委員、菅田委員についてはオンラインでの参加になります。

なお、オンライン会議の性質上、通信状況が不安定になる場合も想定されるため、会議後に採決内容を確認する書面、上部に教育委員会会議定例会と書いてあるA4の紙に御記名いただくこととしております。あらかじめ御了解ください。

オンラインでの会議のため、説明者も座ったままでの説明となりますので、併せて御了承のほどお願いいたします。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は、会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、中村委員及び志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案及び報第1号は、個別の人事に関する案件であり、第2号議案は、委員の選考に関する案件であり、報告・協議3は、個人情報を含む案件であるため、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はありませんか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の教職員人事について、第2号議案の広島県地方産業教育審議会委員の任命について、報第1号の教職員人事について、報告・協議3の広島県いじめ問題調査委員会による調査報告書を踏まえた再発防止策等については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案、報第1号及び報告・協議3を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について

平川教育長： それでは、報告・協議1、広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について、白井文化財課長、説明をお願いいたします。

白井文化財課長： 失礼いたします。広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について御説明いたします。

広島県博物館協議会は、地方自治法第138条の4第3項及び広島県博物館協議会条例の規定に基づいて置かれている附属機関でございます。協議会の任務は、設置目的及び任務欄にありますとおり、広島県立美術館、広島県立歴史民俗資料館及び広島県立歴史博物館の運営に関し、教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べることでございます。

委員の選考基準については、選考基準の欄の1にありますとおり、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、(1)から(3)までの基準によって選考することとしたいと考えております。

ただ、2にありますとおり、2の(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、原則として選任しないこととしたいと考えております。

任期は、令和3年8月20日から令和5年8月19日までの2年間でございます。

なお、資料裏面には現在の委員名簿を掲載しておりますが、今後慎重に人選を行い、委員の候補者を提案させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 基本方針については、他の委員と同じような基準が設けられていると思うので良いと思うのですが、この県の博物館協議会の役割とか、それから、何をやる団体なのかということをやはりしっかり考えていかなければいけないかなと思っています。そこで質問なのですが、この2年間の間に、教育委員会がこの協議会に対して何の諮問をしてどのような提言をいただいたのか、概要で結構ですので教えてください。

白井文化財課長： 前期2年間につきましては、「家族で楽しめる博物館づくり」をテーマとして、その目指す姿としては、子育て世代にとって、もっと気楽で、子供たちがわくわくする博物館を作るためにはどうすればいいかということをお提言いただきたいということで行っております。2回実施しまして、1回目は、そのテーマについて了解をいただき、残り1回は、具体的に歴史民俗資料館において協議をいただいて、歴史民俗資料館の活動に対して御提言をいただきました。

志々田委員： そのテーマというのは今後も続けるのか、それとも別のテーマになるのか教えてください。

白井文化財課長： 次期のテーマにつきましては、現在の「家族で楽しめる博物館づくり」を継続していきたいと考えております。

志々田委員： この協議会については、やはり一般の方たちに身近な施設としてこうした博物館を多く利用してもらうためには、一体どのような方策であるとか、それから先進事例があるのかということをお有識者の方たちにしっかり協議していただく会議だと思います。今回も引き続き家庭教育とか一般の方にとって、より良い博物館教育とか活動は何なのかということをお考えて、アドバイザーの人選をしていただくように、重ねてお願いしたいと思います。

白井文化財課長： ありがとうございます。委員御指摘のとおり、各館アドバイザーにつきましては、さらに慎重に各施設と協議を進めてまいりたいと思います。

中村委員： 私も各館アドバイザーについてお聞きしたいのですが、博物館利用者といった位置付けで各館アドバイザーは選ばれていると思うのですが、実際この2年間で、協議会が公式に行う会議以外にも活動をされているのか、そうなのであれば、具体的にどんな成果があるのかどうかということをお教えてください。

白井文化財課長： アドバイザー枠のうち、お二人につきましては、実際に博物館、歴史民俗資料館で取り組みたい内容について、個別具体的に意見を伺うということを行っております。

中村委員： 志々田委員のおっしゃった内容で私の理解が正しいかどうか分からないのですが、アドバイザーは、いわゆる利用者というか、一利用者の立場で建設的な意見を是非言ってもらおうということですね。そういう位置付けだと思うので、より利用者が増えるような、もっと積極的に、自由に活動してもらえるように環境を整えてあげたいのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

報告・協議2 令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議2、令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、竹志高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

竹志高校教育指導課長： 失礼いたします。それでは、令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について御説明いたします。

この冊子は、3月8日及び9日に実施いたしました広島県公立高等学校入学者選抜の選抜(Ⅱ)における一般学力検査の結果について取りまとめたものでございます。

まず、1ページの下にあります平均点の表を御覧ください。一般学力検査は国語、社

会、数学、理科、英語の5教科で実施し、5教科全体の平均点は50点満点で22.9点となっており、令和2年度より2.9点低くなっております。

続いて、検査結果の概要について御説明いたします。2ページの各教科等の得点分布を表すグラフを御覧ください。右下の5教科を合計したグラフは、250点満点の約45%に当たる101点から125点の層をピークとした、全体の中央が高くなった山形となっており、全体として、知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等が十分に身に付いていないと考えられます。

次に、教科別に見てまいりますと、国語及び数学では、全体の中央が高くなった山形となっており、応用的な問題に十分に対応できていない受検生が多い状況にあると捉えております。領域別に見ますと、国語では説明的な文章について、数学では図形についての正答率が低い傾向が見られます。社会では、全体の形が右寄りの山形になっており、基礎的・基本的な学習内容が定着している受検生が多い状況にあると捉えております。領域別に見ますと、公民についての正答率が低い傾向が見られます。続いて、理科では、全体の形がなだらかな山形で、英語では、全体の形が左寄りの山形となっており、いずれも基礎的・基本的な学習内容の定着が不十分な受検生が多い状況にあると捉えているところでございます。領域別に見ますと、理科では物理について、英語では日常生活の場面において、表現内容を工夫してコミュニケーションを行う力を見る問題についての正答率が低い傾向が見られます。

5教科に共通した課題といたしましては、日常生活などを想定した課題解決の場面で、資料等から読み取った情報を既習の知識や学習内容等と関連付けて考察し、自分の考えを持ったり判断したりして、その過程や結果を表現することが十分にできていない点が挙げられます。こうしたことから、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき、学習者を基点とする能動的な深い学びである主体的な学びを促す学習活動を充実し、思考力、判断力、表現力を育成していきたいと考えております。

なお、本資料においては、結果の報告にとどまらず、デジタル機器の活用等も含め、指導のポイントを詳細に記述しております。これまでも義務教育指導課と連携し、中学校に対する指導を行ってまいりましたが、今後も引き続き公立の中学校や高等学校、市町教育委員会に配付し、中学校はもとより高等学校における指導内容、指導方法の工夫・改善に生かすよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

近藤委員： 昨年度と今年度の平均点の比較は、単純にはできないのだと思うのですが、令和3年度については傾向として難易度が高かったのかといった辺り、あと、多分皆さん心配されていたのが、新型コロナウイルス感染症の影響で、多分内容的には終わらせることができたのだと思うのですが、公民分野の正答率が低かったとかという辺り、やはり何か影響があるのかどうなのかというのを教えてください。

竹志高校教育指導課長： 委員から御指摘のありました新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、年度初め、学校を臨時休業にしておりました。そういったこともありましたので、6月の学校再開後、市町教育委員会を通じて、まず、県内の中学校の学習状況等について聞き取りをさせていただいたことがあります。その中では、まずは、先ほどありましたけど、授業について一定の時間を確保して、しっかり子供たちに学習の遅れを取り戻すという取組については丁寧にやってきたということを聞いております。そうは言いますが、最終的に子供たちが確かな力として習得できていたかということは、本当に丁寧に見取っていかないといけないと感じております。

それで、まず、参考ではあるのですが、問題作成に当たりましては、平均点の60%、これを目途に作っておりますので、年によって問題の質が若干変わっているところはありますけれども、過去5年の5教科の平均を見ますと、平成29年の19.8点というところからずっとならしていきまして、去年が25.8点と最も高かったのですが、特筆して去年の22.9点というのが、全体的なバランスですが、低いというようには捉えていないところです。

しかし、今も言いましたように、分野によっては弱い部分もあったということがありますので、その領域についてもう少し分析して、その辺りのところのフォローはしていないといけないと認識しております。

近藤委員： 続いていいですか。そうすると、去年の3年生はそうなのですが、2年生、1年生は、それぞれ1年生の授業時間が少なかった、2年生の授業時間が少なかったとい

う影響が出てくる可能性もあると思うのですけれども、その辺りのフォローについては何か対策を考えているところがありますか。

竹志高校教育指導課長： おっしゃるとおりで、3年生のみならず、1、2年生も同じように臨時休業ということで、学習の機会の保障という動きはしましたけれども、習得までというところであれば課題も残っている部分があるのではないかと考えております。具体的な義務教育の指導になっていきますので、この度作成しましたこの資料等も基にしながら、市町教育委員会、そして各学校へということで、学びの変革を推進するに当たってどういうところをポイントにするのかということについては、連携しながら進めていければというように思っております。

中村委員： 今回の課長の御説明ですと、過去5年間で特別低いわけではないということなので、少し安心しました。そうはいってもやはりこの結果、あるいは概要の文書を読みますと、少し心配になるところもございます。30%以下の得点層が増える、60%を超える受検者が大幅に減少とかということがありますので、そういうところが少し心配です。中でもこの資料の3ページの下の方の「5教科に共通した課題…」というところに書いてあるところからなのですが、いわゆるその本県の進めている学びの変革に関わるようになってくるのではないかとと思うのですが、単なる暗記知識に頼った問題ということだけではなくて、自分の考えを持ったり、判断をしたりして、その過程や結果を表現することが十分にできていないという、こういう部分がやはり心配になるところであります。

高校受検のこの問題というのは、もう本当に中学生に身に付けておいてほしい問題だということだと思いますので、その辺りの回答状況がまだ十分でないということですので、やはりこれをいかにフィードバックして、中学での授業にどう生かしていくかということだと思いますので、是非この受検の結果から分かることを生かしていただきたいと思っております。

竹志高校教育指導課長： おっしゃるとおりで、本当に今、求められている力というのは、「広島県『学びの変革』アクション・プラン」に示したもののみならず、学習指導要領の改訂においても明確に示されておりますので、本当に「知っている」だけではなく、「使える」というところまでさせようと思えば、思考力、判断力、表現力というところをしっかりと身に付けていくという活動が大事だと思っております。

それをやる上で、各教科個別の指導だけではやはり難しく、学校全体で、思考力なら思考力を高めようという形で指導を進めていかないとはいけませんので、授業づくりを進める上で、しっかりPDCAサイクルが回るような学校のカリキュラム・マネジメントの体制、これについても義務教育指導課と一緒に進めていこうと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

細川委員： 課長、御説明ありがとうございました。

特に今回の御説明で気になったのが、英語が、普通だと、このカーブが逆向きになるのが望ましいと思うのですけれども、得点の低い方が高くて、随時右肩に下がっています。本県は英語教育にかなり力を入れていると思うのですけれども、21ページの「1出題のねらい及び正答率」のところに書いてございますが、四角1のB、四角2の5、四角3の6のところ、自分の考えが読み手に正しく伝わるようにということが全て同じ問いとして書かれておりますけれども、この他の問題に対して正答率が10.8%、10.8%、15.4%と、少し数字が低くなっております。主体的で対話的な学びということ踏まえて、授業参観などを中学校でさせていただくのですが、このようなところの力を伸ばすのに、どのような学習をどの程度されているのかというのが、お見かけすることが少ないような気がするのですが、今後の御指導の点では、この辺りはどのようにお考えなのでしょうか。

重森参与： 今回の件につきまして、英語の中で特に、自分の考えをまず持つということ、それをまた正しく伝えるように書くという二つのことがあるかなと思います。義務教育指導課が昨年度から英語について、中学校の5ラウンドシステム、いわゆる基本的に英語をきちんと話して、アウトプットすることを進めるために、指定校にしてこの2年間やろうとしていることが一つあります。

もう一つは、今年度からいわゆるGIGAスクールということなので、中学校英語でICTを活用した言語活動充実プロジェクトを立ち上げました。先生が言ったことをそのまま言うということだけではなくて、やはり子供が言いたい、こういうふうに話したい、そういう場合にどのような言葉を使ったらいいのだろうかということ、それを使って表現できるようなプロジェクトを今年度から取り組み始めましたので、そういっ

たところを重点化しながらやっていきたいと思っております。

細川委員： ありがとうございます。そういえば以前、尾道の日比崎中学校などでは、今、参与がおっしゃったような授業をしていただいております、子供たちもすぐ力を付けていたと思いますが、やはり全県の中学校でそういう取組をしていただくことでこの数字が少しでも改善されればと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

重森参与： ありがとうございます。おっしゃるとおりで、日比崎中学校のところも含めながらリーディング的にやったださる中学校を22市町1校ずつ作っておりますので、そこを中心しながら取組をさらに進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

志々田委員： この資料を読めば読むほどいろいろ心配になるところはあるのですが、4ページとかですが、正答率が1桁の問題が結構あると思います。これは、1割の子供さえ分らない問題が入試問題に出ていると理解したらいいのでしょうか。

竹志高校教育指導課長： 結果的にはそういう状況になっていると捉えております。

志々田委員： 問題を作る先生方にとっては、恐らく広島県の県立高校で勉強してもらうためには、この内容が分かっているというラインを明らかにするためにこういうテストはしていると思うのです。それに対して、中学校で育ててきた学力がそこを押さえていない。半分ぐらいの子ができるのであれば分かりますが、1割もできないというのは、何か高校側が求めている学力と中学校の学校で教えている学力の間に差があるのではないかなという気持ちになったりするのですが、そういった心配はないのでしょうか。

竹志高校教育指導課長： 結果から見ると、本当にそここのギャップはかなりあると感じられます。中学校も本当に、使えるまでのレベルまで子供たちを持っていこうという授業づくりには取り組んでいただいていると認識はしておりますが、読解力でありますとか、資料から何かを抜き出すでありますとか、それを総合的に整理して、自分の考えを持っていくという、かなり学びを深めていく取組が要るような問題になっております。こういったところについては、中学校サイドに私の方からもこの報告書をもってメッセージとして伝えて、授業づくりをどう進めていくのかということ、これからは動いていかないと同じ結果になるなと思っております。この辺りのところは義務教育指導課と連携を取って進めていきたいと思っております。

重森参与： 今、竹志課長が申し上げたとおりだと私も思っているところです。やはり広島県として学びの変革を進めてきた、それを今後更に進めようとしている中で、絶対身に付けさせたい力というのは一貫して言ってきたはずなのですが、なかなか十分にできていなかったということも認識しておりますので、しっかりと連携して進めてまいりたいと思っております。

志々田委員： 恐らく小学校と中学校、それから中学校と高等学校というところの、どうやってきちんと連携を図っていくのかということが重要だと思います。やはり学力というのが同じ共通言語というか、どこの力を伸ばしたいのかということが先生方の思いを共有化していくためにもとても大事なツールだと思うので、是非学力という側面で中高連携が進んでいくように指導いただければと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(13:35)

【非公開審議】

第2号議案 広島県地方産業教育審議会委員の任命について

広島県地方産業教育審議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

報告・協議3 広島県いじめ問題調査委員会による調査報告書を踏まえた再発防止策等について

広島県いじめ問題調査委員会による調査報告書を踏まえた再発防止策等について協議した。

第1号議案 教職員人事について

教職員人事について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

報 第1号 教職員人事について

教職員人事について、審議の結果、全員賛成により原案どおり承認した。

(15 : 13)